

大学運営に関する基本計画

2024 年度重点対応事項

1. 看護師、管理栄養士国家試験の合格率向上のため、国家試験結果・対策を検証して課題・問題を明確化するとともに、他大学等の取組みを参考にすることも含めて、実効性のある対策を検討し実施する。

・ 保健医療職を目指す高校生の減少により、保健医療系大学においては全国的に学生確保が厳しい状況となっている。本学においても開学以来はじめて看護学科で定員割れとなるなど、財政面にも大きな影響が生じている。加えて、2023 年度の看護師国家試験合格率は全国平均を下回る 80% 台と低迷し、道内 13 大学中 12 番目の成績であった。また、管理栄養士国家試験合格率は 2022 年度より改善したものの、42%とこちらも全国平均に遠く及ばない結果となっている。国家試験合格率は学生確保に最も影響を及ぼす要因といえるため、国家試験対策を今年度の最優先事項として取り組む必要がある。

2. 学生の学習力を向上させるため、学習支援体制の充実をはかる。

・ 国家試験合格率にもかかわり、本学の学生特性上、早期からの学習サポートの充実は必須の課題である。学力不足による学習意欲の低下や大学生活に馴染めずに退学に至る学生を未然に防ぐこと、低学年次からの国家試験対策を強化すること等は、本学の学生支援にとってきわめて重要である。よって、入学前教育のあり方を含めて、入学前－入学後を連結させた一貫性のある学習支援体制の整備に取り組む。

3. 教育理念、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・資質を備えた人材を輩出するため、教育に係る内部質保証の実質化に取り組むとともに、教育課程の改善・充実をはかる。

・ 「人間力教育を根幹とした医療人育成」を目指す本学の人材育成目的を実現するため、学習成果の評価を基軸とする内部質保証の実質化を推進するとともに、学生が質保証に参画する体制づくりに取り組む。

・ 看護学と栄養学の融合を謳う本邦初の大学院と学部教育との連結、各学科の強みとなるコース設定や科目編成を検討し、特徴ある教育課程の構築に取り組む。加えて、完成年度を迎える修士課程のカリキュラムを点検・評価し、本学の特性を活かして一層の充実化をはかる。

4. 本学の特性を活かした社会連携・地域貢献活動を推進し、地域社会の持続的発展に貢献するとともに、地域の力を借りて学生を育てる体制づくりに取り組む。

・ 本学が所在する地域特性を踏まえた地域貢献・社会連携のあり方を検討し展開するとともに、連携協定に基づく取組を充実・発展させる。

基本計画

1. 教育に関する目標を達成するための事項

アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜により学生確保をはかるとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の展開と学習成果の可視化に取り組み、学生の学びの質と水準を保証する教学体制の整備を行う。

加えて、学生個々の成長を促す教育により人間力の高い専門職の育成を目指すカリキュラムの構築に向けて、カリキュラム変更を検討する。

1. 教育の質の向上に向けた取組

1) 教育課程の充実化

- (1) 整合性・一貫性のあるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動する教育課程を編成して実施するとともに、定期的な点検により、必要に応じて見直しを行う。
- (2) 教育課程に関する検証に基づき、基礎科目と専門基礎科目・専門科目の有機的連携や、大学の将来展望、時代の要請を踏まえた教育内容の充実に取り組むとともに、学生にとって魅力ある教育課程を構築する。
- (3) 研究科においては、文科省への申請内容に即して教育課程を展開するとともに、点検・評価を行って、必要な改善をはかる。
- (4) 道内看護系大学において初となる養護教諭1種免許取得コースを開設し、当面は文科省への申請内容に即して教育課程を展開するとともに、点検・評価を行って、必要な改善をはかる。

2) 学習成果の可視化

- (1) ディプロマ・ポリシーに基づく効果的・効率的な教育の実施のため、学修成果を可視化する e-portfolio の導入、学修成果に関する評価体制・方法の検討を進めるとともに、評価指標を開発・整備し、検討結果に即して運用する。
- (2) 研究科においては、アセスメント・ポリシーに沿って学習成果の評価を行い、達成状況の把握に基づいて、必要な改善をはかる。

3) 実施体制の整備

- (1) 学生の多様な学習活動を支援する施設・設備の充実に向けて、学内施設を活用した教育環境の整備を進めるとともに、ラーニング・コモンズ等の設置について検討し、結果に応じて対応する。
- (2) 研究科においては、モエレキャンパス、サテライトキャンパスの学修環境、授業実施体制を点検・評価し、結果に応じて改善に取り組む。

4) 教育力の向上

- (1) 学部（看護学科）においては、開学から10年を経過し、モデル人形・シミュレーター等機材・機器等の劣化・損耗が進んでいること、両学科、研究科の教育研究の充実化をはかるうえで整備を要する機材・機器・設備等があることから、更新・購入を要する機材・機器等の整備計画を立案し、予算等の状況に応じて対応する。
- (2) 教員の教育力の向上と教育内容・方法等の改善をはかるため、全学的なFD体制の見直しを行うとともに、学科・研究科の特性やニーズ、高等教育環境等に応じた組織的なFD活動を推進する。

2. 学生支援の充実化に向けた取組

1) 学修支援・生活支援の体制整備、進路支援の充実化

- (1) 学生の学力の向上をはかり、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、主体的学修を支援する体制を構築し、運用する。
- (2) 学修に困難を抱える学生や障害を有する学生への支援を推進するため、健康管理室・学生相談室の機能の充実化をはかるとともに、学内支援体制の確立に取り組む。

- (3) 学生個々の学修状況を踏まえた国家試験対策を行い、看護学科においては看護師・保健師国家試験合格率100%、栄養学科においては管理栄養士国家試験合格率向上を図る具体的な対策を検討し、実施する。
- (4) 学生個々のニーズを踏まえたうえで、就業力の育成や就職支援のためのキャリア教育やセミナーを実施する。

3. 学生確保の安定化に向けた取組み

- (1) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度を検証し、必要に応じて改善をはかる。
- (2) 志願者・入学者の動向にかかる調査・分析を強化し、より効果的な志願者確保の取組を実施することにより、志願者の増加、入学定員の充足化をはかる。
- (3) 高等学校との連携を強化し、高校生に対して本学への興味・関心、進学意欲を高める取組みを推進する。
- (4) 学校推薦型入試に保健師選択コース「北海道地域枠」を新設し、保健師として地元就職する意向のある学生を教育し、卒業後に地元就職させる仕組みを道内市町村と連携して構築する。
- (5) 看護学科においては、看護師不足に対して国・日本看護協会等が進める社会人経験者を看護職者として育成する施策に基づき、社会人入試枠の設定を検討し、結果に即して対応する。
- (6) 大学院教育の活性化のため、志願者の増加、定員の充足を図る。

II. 研究活動の推進、研究水準の向上に関する事項

教育・地域貢献の質を支える研究力を強化し研究活動を充実化するため、外部資金の獲得を促進するとともに、地域の健康課題に寄与する研究や看護学・栄養学の融合を促す研究の推進と、研究環境の改善、研究成果の発信に取り組む。

1. 科学研究費等外部資金の獲得に向けた取組

- (1) 外部研究資金の情報を収集し提供するとともに、科研費申請にかかる研修会の開催やピア・レビューの実施等により若手研究者への支援を実施し、科学研究費等外部資金への応募（申請）数を増やして採択を促進する。

2. 研究活動の活性化に向けた取組

- (1) 地域の健康課題に寄与する研究や看護学・栄養学の融合を促す研究、科研費申請の準備的研究等に対する研究助成制度を新設するなど、学術奨励研究費助成のあり方を見直し、研究活動の活性化につなげる。
- (2) 現行の個人研究費の配分額を見直し、教育研究等諸活動の実績や研究成果に応じた研究費の配分を検討し、実施する。
- (3) 教員の研究活動に関する社会的認知を促すため、研究成果をホームページや広報誌等を通じて積極的に発信する。
- (4) 教員の海外留学・研修を支援するための制度創設を検討し、結果に応じて対応する。

Ⅲ. 地域連携・社会貢献の推進に関する事項

地域の持続的発展に貢献するため、教育・研究成果の還元、本学の有する資源の提供により地域の課題解決につなげる社会貢献型事業を展開し、地域社会との交流促進による信頼関係の構築を図る。

具体的には、大学の拠点である東区、丘珠・モエレ・中沼地区の人々の健康課題や生活改善に資する研究成果の還元、栄養学科の資源と教育研究成果を活用した産学官連携、看護学科・栄養学科の共同による地域ニーズへの対応、児童・生徒に対する知識の普及・啓発等に積極的に取り組むとともに、公共空間である大学が地域に対して行いうる新たな貢献の可能性、地域の将来を担う人材育成に係る教育機関連携の可能性等を探り、実質化する。加えて、連携協定締結先と取組む社会連携・地域貢献活動の一層の推進を図る。

1. 地域連携・社会貢献活動の一元的運営体制の構築に向けた取組

- (1) 大学・学科においてさまざまな形で実施されている地域貢献・社会連携活動を大学の取組として集約し、一元的な運営体制を構築することで大学の実績を可視化するとともに、地域貢献・社会連携活動を推進するための取組を展開する。

2. 教育研究資源、及び研究成果を社会課題の解決に向けて活用する取組

- (1) 産学官連携活動の推進により教育研究の活性化を図るとともに、本学が有する資源を社会的に還元する取組を促進する。
- (2) 学校推薦型入試に保健師選択コース「北海道地域枠」を新設し、保健師として地元就職する意向のある学生を教育し、卒業後に地元就職させる仕組みを道内市町村と連携して構築する。

3. 地域の人々の生涯学習を支援する取組

- (1) 地域住民に対する図書館の開放や図書資源を活用した生涯学習支援に関する取組を検討し、結果に応じて対応する。
- (2) 本学を中心に地域の保育園・小学校・中学校・高等学校等との連携を推進するとともに、地域で子どもを育てる「教育連携構想」を検討し、結果に応じて対応する。

4. 国際交流の推進に向けた取組

- (1) 2023年度のモンゴル国医療従事者の来学を契機とし、モンゴル国の保健医療に貢献するため交流を深める。
- (2) 多様性に対する視野を広げて国際性を高める取組を行うとともに、学生の海外研修を推進する。

5. 大学間連携の推進に向けた取組

- (1) 教育研究の質の向上を目指し、大学同士が協力し、相互の教育研究資源を共有・活用する連携推進に向けた検討を行い、結果に応じて対応する。

IV. 管理運営の改善、及び効率化に関する事項

大学の諸活動の質的向上をはかるために、教育・研究・運営に関するデータの収集・分析に基づく教学マネジメントを確立し、効果的・効率的な大学運営を行う。加えて、教育研究環境の変化や社会的ニーズに対応し、大学の理念・目的の実現に資する人材育成や環境整備、安定的な財務基盤の構築に取り組むとともに、情報発信を強化することにより本学の社会的認知を高める。

1. 教学マネジメントの確立、内部質保証体制の充実化に向けた取組

- (1) 教育を中心とする大学の諸活動の質保証を推進するため、内部質保証システムの見直しを行い、本学の特性に即した新たな内部質保証システムを構築することにより、教学マネジメントの機能化・実質化をはかる。
- (2) 内部質保証の質の向上をめざし、教育に関する IR データを効率的・効果的に収集・分析し、活用する体制を整備し、運用する。
- (3) 教学マネジメント、内部質保証に関する取組に学生の参画を促し、学生の声を改善・改革に反映させる体制を構築する。

2. 大学運営の改善・効率化に向けた取組

- (1) 各種委員会や会議等の再編・統合、基本計画に即した新設により、大学運営の効率性を高め、意思決定プロセスの透明化をはかるとともに、大学運営にかかる教職員対象の説明会等の開催、大学運営情報の発信により情報の共有化を推進し、全教職員が参画する大学運営体制を確立する。
- (2) 学長・事務局長・課長等による定期・臨時のミーティングを開催し、大学運営にかかわる諸事項を迅速・柔軟に協議・調整する体制を確立する。
- (3) 内部質保証体制の充実は教職員間のグッド・コミュニケーションに基づくものであることを踏まえ、教職員のコミュニケーションを促進するための取組や空間整備を検討し、結果に即して対応する。

3. F D・S Dの効果的実施に向けた取組

- (1) 大学運営の質を高めるため、F DとS Dを融合させた研修会を実施し、高等教育政策や大学運営等に関する知識・技能を修得することにより、教職員の資質の向上をはかる。

4. 危機管理体制の強化に関する取組

- (1) 様々な危機に迅速かつ的確に対応するため、現行の危機管理マニュアルを改訂するとともに、危機管理体制の見直しを行い、より効率的な体制に整備する。

5. 教員組織の充実化に関する取組

- (1) 大学の将来展望や変化する社会環境等に対応するため、将来構想との関連から各学科・研究科の教員組織と教員配置を検討するとともに、教員の採用・昇任、部局長の選任にかかる大学方針・手続を検証し、必要に応じて改善する。
- (2) 教員のモチベーション向上をはかるため、教員の業績を適正に把握するとともに、活用策を検討するため、業績評価制度の見直しを行う。

6. 人権侵害のない大学環境の構築に向けた取組

- (1) ハラスメントによる学修環境・労働環境の悪化は大学の諸活動に影響するのみならず、今後の発展を害する重大なリスクであることを踏まえ、ハラスメントの撲滅を目指すとともに発生した事案に対しては迅速かつ適切に対応する。

7. キャンパス環境の改善、魅力化・緑化に向けた取組

- (1) キャンパス（大学施設・設備、構内環境）の魅力化は学生募集に影響するのみならず、地域社会への貢献という意味からも重要な視点であることを踏まえ、キャンパス環境の改善、魅力化に向けた検討を行い、結果に応じて対応する。

V. 財務関係の改善に関する事項

教育研究等、大学の諸活動の発展に資するため、収入の確保、予算の効率的かつ適正な執行に努める。

1. 収入の確保、予算の効率的、適正な執行に向けた取組

- (1) 学部・大学院の入学定員の確保や志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保をはかるとともに、私立大学等経常費補助金の交付額の増額に向けた取組を行う。
- (2) 支出経費の必要性や費用対効果の検証を行い、大学運営経費の適正な執行に取り組む。

VI. 自己点検・評価・改善、及び情報公開に関する事項

大学の自己点検・評価、第三者評価に計画的に対応するとともに、社会に向けた情報公開を推進する。加えて、本学のブランディングをはかるため、広報活動の充実化をめざす。

1. 機関別評価、看護学教育評価の受審に向けた取組

- (1) 2025 年度の大学機関別評価、2026 年度の看護学教育評価の受審に向けた体制を整備し計画的に対応するとともに、それぞれの評価基準に照らした現状把握を行い、必要に応じて改善に取り組む。

2. 情報公開、広報の充実化に向けた取組

- (1) 教育・研究・社会貢献・運営に関する情報をタイムリーに公開するとともに、大学ホームページの機能を充実化して、情報公開・検索の利便性をはかる。また、情報発信力を高めるための効果的な広報活動を検討し、実施する。
- (2) 個人情報保護に関する方針の明確化、ガイドラインの策定を行い、法令及び情報倫理にかかわるコンプライアンス体制を整備し、それに則って対応する。

3. 機関リポジトリの構築と運用に向けた取組

- (1) 紀要に掲載された研究論文、及び学位論文等への広いアクセスを可能とするため、機関リポジトリの構築を検討し、結果に応じて対応する。

VII. その他

1. 吉田学園グループの専門学校との連携・協力関係の形成に向けた取組

- (1) 教育研究活動の質的向上につなげるため、吉田学園グループの専門学校群との連携・協力関係の構築に取り組む。

2. 大学農場の効率的管理、及び農場活用の促進に向けた取組

- (1) 本学の特徴の1つである大学農場の資源としての活用を推進するため、農場管理の機能化を検討し、結果に応じて対応する。

3. 栄養学科の学生定員の適性化等に向けた取組

- (1) 栄養学科の学生定員の適性化、及び同学科における新たな取組みの可能性を検討し、結果に応じて対応する。